

報告概要「紛争処理をめぐる米欧関係 – 日 EU 関係への意味」

防衛省防衛研究所 第5研究室長

吉崎知典

報告では、日・EU 行動計画の重点項目のひとつに「平和と安全の促進」があることをふまえつつ、最近の安全保障情勢および米欧の紛争対応の変化を整理し、その上で日・EU 関係における課題の検討が行われた。特に、「長い戦争」を最近の安全保障情勢の特色と捉え、日・EU の「平和と安全の促進」にとってどのような考慮点があるのかを軍事的観点から検討すること、そして米欧による「長い戦争」への対応の中で日・EU がどのような協力をすべきなのかの2点について述べるとされた。

「長い戦争」（への対応）の特色は、資源投入が逐次的に拡大傾向にあることと、犠牲者が増え続けることである。ボスニアやコソボへの平和維持部隊展開の際には当初の展開規模（前者6万人、後者5万人）が最大で、その後は縮小していった。しかしながらアフガニスタン ISAF においては当初の展開規模が5500人であったものが近いうちに7万人を超える見込みである。さらに、アフガニスタン南部はいまだに安定化せず、ISAF の犠牲者が増加し続けている。以上から、“War of Necessity”とされるアフガニスタン ISAF でも、米欧各国における世論の支持は低下しつつある。

以上から、日 EU 安全保障関係への可能性として、3点が指摘された。第一に、米欧諸国のマンパワーが限界に達しつつあることから、日本が人的貢献をなすことは大いに評価されるものとなることが考えられる。欧州各国の展開能力はアフガンで手一杯という状況にあり、アフリカや中東に関与することまで手が回らなくなっているため、ここにおいて協力の余地がある。第二に、日本の比較優位分野である軍民総合的な貢献を実施すべきである。NATO のハード・パワーと日本のシビリアンによる貢献を組み合わせるべきである。第三に比較的指摘されない点であるが、共通課題としての治安部門改革（SSR）がある。国軍の支援は日本としては難しいが、警察支援は可能であり、「草の根」協力を活用することが考えられる。その他、偶然の産物ではあるが、ソマリア沖の海賊対処における EURONAVFOR と海上自衛隊との協力も実現している。

文責 小林正英（尚美学園大学）。報告者による了承の上、掲載。